

6月臨時議会を6月27日に開きました。

工事施行協定の締結について、慎重に審議した結果、全会一致で可決しました。



安全に渡れるようになります

※「協定」とは：町が直接工事をするのではなく、JRが町に代わって工事を行うことです。

協定金額

6684万円

町道3号線（瀬野川沿いの海田税務署付近の道路）と呉線の交差点部に歩道を設置する工事の施行協定締結の認定をしました。線路で途切れていた歩道がつながり、車を気にすることなく呉線を横断できるようになります。完成予定は来年の3月です。

呉線の踏切に
歩道ができます

審議した議案（平成26年） すべて全会一致で可決したため、各議員の賛否は省略しています。

議案名			審議結果	ページ
6月臨時議会	工事施行協定の締結		可決	4
9月定例議会	人権擁護委員の推薦		可決	—
	平成25年度	決算の認定	委員会付託 【1月号で】	—
		水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定		—
	安芸地区衛生施設管理組合規約の変更		可決	—
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定		可決	2
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定		可決	—
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定		可決	2
	東小学校区第2児童クラブの設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定		可決	2
	福祉事務所設置条例及びひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定		可決	—
	乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定		可決	—
	町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定		可決	—
	平成26年度	一般会計補正予算（第2号）	可決	3
		国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	—
		介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	—
		後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	—